（別表５）

利用を認める著作物							利用方法及び補償金の額		
番号	題号	著作者名	当該著作物が利用された形態（大学入試英語問題の区分）				利用方法（複製・翻訳・公衆送信（ＷＥＢ用映像教材・動画配信サイト））		補償金の額（税込・単位：円）
			大学名	年度	方式等	学部等	問題番号（※）	教材名（ＷＥＢ用教材）	利用期間	
1	不明	不明	愛知教育大学	2004	前期		4	月イチライブ講義６月	2013／５／25～2013／12／31	21,000
2	不明	不明	学習院大学	1999		法	1	月イチライブ講義６月	2013／５／25～2013／12／31	21,000
3	不明	不明	関西大学	1997		法	2	月イチライブ講義６月	2013／５／25～2013／12／31	21,000
4	不明	不明	慶應義塾大学	2002		法	3	月イチライブ講義７月	2013／６／22～2013／12／31	21,000
5	不明	不明	慶應義塾大学	2003		経済	4	月イチライブ講義７月	2013／６／22～2013／12／31	21,000
6	不明	不明	福岡教育大学	1996	前期		The tourist trade is booming	月イチライブ講義７月	2013／６／22～2013／12／31	21,000
7	不明	不明	早稲田大学	2003		教育	4	月イチライブ講義７月	2013／６／22～2013／12／31	21,000
									合　　計	147,000

※問題番号が不明な場合は使用された英文の冒頭から５～６つ目までの単語を記載するものとする。

○文化庁告示第四十八号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十五年六月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十五年八月二十九日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明（書籍「五郎八姫物語（平成十二年三月に「新しい杜の都づくり青葉区協議会」発行）」の表紙に使われているイラスト一点、挿絵三点）大河みの　一七、六四〇円

二　利用者の住所及び氏名　宮城県仙台市青葉区下愛子字観音堂五　仙台市広瀬図書館（館長　伊藤扶佐子）

三　利用方法　当該著作物を含む資料（書籍「五郎八姫物語」）を電子化し、ＣＤ－ＲＯＭに五〇部複製し、無償で公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　一二、六〇〇円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

番号	題号	著作者名	当該著作物が利用された形態（大学入試英語問題の区分）					利用する教材名	補償金の額（税込・単位：円）
			大学名	年度	方式等	学部等	問題番号		
1	不明	不明	熊本県立大学	2000	前期日程	文学部	大問３	『天倉の英文読解塾』	4,200
2	不明	不明	上智大学	2002		外国語学部・法学部	大問５		4,200
3	不明	不明	龍谷大学	2003	１／25実施		大問１		4,200
								合計	12,600

○文化庁告示第四十九号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十五年六月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十五年八月二十九日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明（書籍「五郎八姫物語（平成十二年三月に「新しい杜の都づくり青葉区協議会」発行）」の表紙に使われているイラスト一点、挿絵三点）大河みの　一七、六四〇円

二　利用者の住所及び氏名　宮城県仙台市青葉区下愛子字観音堂五　仙台市広瀬図書館（館長　伊藤扶佐子）

三　利用方法　当該著作物を含む資料（書籍「五郎八姫物語」）を電子化し、ＣＤ－ＲＯＭに五〇部複製し、無償で公衆に譲渡する。